2026年11月13日

各　位

会　社　名　株式会社プレミアムウォーターホールディングス
代 表 者 名　代表取締役社長　　金　本　彰　彦
（コード番号：2588　東証スタンダード）
問 合 せ 先　経　営　管　理　本　部　Ｉ　Ｒ　部
（https://premiumwater-hd.co.jp/contact/）

プレミアムウォーター「えるぼし認定」３段階目（３つ星）取得に関するお知らせ

当社の連結子会社であるプレミアムウォーター株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」といいます。）に基づき、2026 年 11 月 2 日付で厚生労働大臣より「えるぼし認定」の３つ星を取得いたしましたので、お知らせいたします。

記

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。基準を満たした数に応じて３段階で認定されます（全項目達成で初回申請時における最高位の「３段階目」）。サステナビリティ経営や人的資本開示において、多様な人材が活躍できる職場環境の整備状況を示す客観的な指標として活用されています。

「えるぼし認定」の詳細については、厚生労働省のホームページをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html

プレミアムウォーターでは多様な人材が能力を最大限に発揮できるよう、女性活躍推進と職場環境の整備に取り組んでまいりました。公正な評価体系に基づく女性管理職登用をはじめ、在宅勤務制度の導入、育児休業等に関する制度周知や復職サポートなど、働きやすさと働きがいの両立を推進しております。今後もこうした取り組みを一層強化し、さらなる環境整備と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

以上